

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	中心市街地活性化推進事業
-----	--------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	中心市街地活性化基本計画		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 H16 ～ 至 継続

担当部	都市整備部	担当課	都市計画課
担当係	市街地整備室	内線	2741 課 No. 20040
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標	(平成16年度→22年度)
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり		○中心市街地 休日1日当たり通行量 1,622人 → 1,800人	
	節名	第1節 交流と文化によるまちのにぎわいづくり			
	細節名	第6 交流による「まち」と「むら」の振興			
	施策名	①中心市街地活性化の推進	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン				4	人材誘致・定住対策の促進
事業区分	新規	継続	● 施策No.	31-06-01	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
<p>中心市街地活性化のため、市民との協働推進、賑わいと交流の拠点の形成による回遊性の向上、新規商業活動参加者の育成に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化協議会の運営 ・チャレンジショップ事業 ・市民活動団体の活動助成 ・暮らし・にぎわい再生事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化協議会の運営 ・中心市街地イベント補助 ・チャレンジショップ事業 ・市民活動団体の活動助成 ・地域特産品販売事業 ・暮らし・にぎわい再生事業 ・まちづくりとっとり・21(中心市街地活性化協議会)が中心市街地で行うイベントに対して助成(2/3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化協議会の運営 ・市民活動団体の活動助成 ・まちなか交通社会実験 ・まちづくりとっとり・21(中心市街地活性化協議会)が中心市街地で行うイベントに対して助成 ・中心市街地データ化業務 ・空家空地駐車場調査事業 ・通行量調査 ・鳥取駅北口広場再整備 ・都市再生整備計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化協議会の運営 ・まちなか交通社会実験 ・まちづくりとっとり・21(中心市街地活性化協議会)が中心市街地で行うイベントに対して助成 ・中心市街地データ化業務 ・空家空地駐車場調査事業 ・通行量調査 ・鳥取駅周辺エリア連携に関する基礎調査 ・中心市街地エリア魅力創出・交流発信 ・太平線再生プロジェクト基本計画 ・駅前交差点横断歩道新設検討 		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<p>鳥取城跡周辺地区は歴史・文化・自然を活かした居住・交流のエリアとして、鳥取駅周辺地区は様々な都市機能が集積した賑わいと交流のエリアとして位置づけ、若桜街道、智頭街道の沿道・周辺に賑わいと交流の拠点を形成することにより、回遊性を高め、再生の波紋が中心市街地全体に広がるよう、様々な事業を展開する。</p>					
事業の対象者(交付先)	市民・各種団体					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	119	59	59	56	293	
財源内訳(インット)	一般財源	61	39	24	22	146
	国庫支出金	54	20	9	18	101
	県支出金	4		16	16	36
	起債()					
その他(基金)			10		10	